



2022年3月10日

各位

会社名 チエル株式会社
代表者名 代表取締役会長 川居 睦
(証券コード 3933 東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役 若松 洋雄
(TEL. 03-6712-9721)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元、および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.32%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000円
(4) 取得期間	2022年3月11日～2022年5月31日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

(参考) 2022年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,577,985株
自己株式数	291,015株

以上